## この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

## 適格請求書発行事業者の登録申請書

	1	 収受	··( :即);																			[	1 /	2]
令和	] :	年	月	F		住所		ま 居	所	(〒 <b>7</b> ❷ (法 <i>)</i> 広島	の場合	のみ公	表されま		₹41-1	号								
					申	主たの	る	事 務在	所地							(電話	舌番号	1. 7		_		_		)
₩ ***							税		地	(〒 732 — 0802 ) 広島県広島市南区大州5番41-1号														
					請	( >	リカ	ガナ	´	EIJEŀ ⊗	リョウ					(電話	舌番号	ī. J		_				)
						氏 名	又 1			森本	亮													
_		_			者	(法 代 表	人の	場合	· )															
	<b>広島</b> 東	耟	税務	署長屬	Ž	 法	人	番	号															
公表 1 2 な	される 申請え 法 よ、-	ま者(上	。 氏名 格の 1 及	又は名 ない社 び 2 の	称 :団等る ほか、	事項 ( <b>f</b> を除く。 登録者 て公表し	) に a	あって び登録	は、 年月	本店ス 日が2	スは主 公表 さ	たるれま	事務原す。	斤の所	在地								~ _	ジで
(	平成 ※	28 <sup>左</sup> 当 認	F法征 を申言	津第15 青書は	5号) 、所 <sup>2</sup>	求書 第 5 条 得税法 日以前	:の規算 等の-	定によ 一部を	、る · 改	改正後 正する	後の消 か法律	肖費移	急法第	57条	· の 2	第 2	2項(	の規	定に	こよ	り申記	青しま	きす	0
,						期間の和5年	10月 1	1日に	登釒	录され	ます	0			,			. ,						
事	業		者	区	分	※ 次	申請書 葉「登録 者の確言	录要件(	で の確	☑ 課認」欄	税事 を記載	業者	くださ	V\° ≅	また、1	免税	免事業者	税員	事業 該当す	者 トる場	景合に			
判合こなか	により 令和 ! 申請書 った !	)課 5 年 を た と	税事 6 月 3 6 日 7 6 日 7 6 日 7 6 日 7 6 7 7 7 7 7 7 7	(業30 特者日こ を を を を を を を を を を を を を を を を を を の と の と	なる場 までで 事情																			
税	理		士	署	名	税理税理	 士法人 閏士	、 長名	八谷	会計						(電話	舌番号	÷ (	)82	_	272	<b>–</b> 5	868	)
<b>※</b> 税務	整理番号					部門 番号		申	請年	三月日			年	月	F		信	左	E F	付 月	自日	認認		
署処理			. 理		年	月	F	番号確認				身元 確認	□ 3i		確認書類		、番号 /> )他( 	カード	/ <u>通</u> 知	 	*・運転	免許証 ) 		
欄	登録	录音	昏 岩	T	1 1			1 1	1		1	1												

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
  - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
  - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

## この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

## 適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

		氏 夕 豆	は名称	***	<u> </u>										
	■ 装业小フ重要老の区八戸内で □戸し口		, , , , ,	11111	元										
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印	1を竹し記載	しくくだっ	- v v					-						
	(平成28年法律第15号) 附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者 ※ 登録開始日から納税養務の角除の規定の適用を受けないこととなります。														
事	個 人 番 号	1			_										
<del>事</del> 				自 月											
業	事生年月日(個業)			法人	事 業	年 度			日 ———						
     者	*   人) 又は設立   内   年月日(法人)	年 月	日	のみ 記載			至	月	日						
	容			11. 45.	資 本 ———	金			円						
の	事業 内容														
確	□ 課税期間の初日 □ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け														
認	ようとする事業者	令和	年	. )	1	日									
登	課税事業者です。														
- - - - - - - -															
要	の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ														
件		-	ユナルナル	1- )											
0	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せ (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えて		よめりまで	₹ N°°		$\checkmark$	はい [	] <i>\\\</i> \\	え						
確	その執行を終わり、又は執行を受けること	レがナンノナンの	シロからり	年も欽	2周1 ア										
認	- てのが11を終わり、又は9411を支けること - います。 -	こかなくなの/	CH 11-15 Z	十て脳			はい [	] V)V)	え						
参															
考															
事															
項															